

身体的拘束の最小化に向けた当院の方針と取組

当院は、患者さんの尊厳を大切にし、

緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を原則として行いません。

■ 身体的拘束を最小化するための主な取組

組織として取り組みます	病院長・看護部長等の管理者を中心に、身体的拘束を原則として行わない組織風土づくりを進めます。
多職種で検討します	身体的拘束が必要となる可能性がある場合も、職員個人で判断せず、医師・看護師等の複数職種で代替方法を検討します。
定期的に見直します	身体的拘束最小化チーム・委員会による状況把握、巡回、解除に向けた検討を行います。
職員教育を行います	身体的拘束の代替手段、患者さんの尊厳の保持等について、院内研修・講習を継続して実施します。
患者さん・ご家族へ説明します	身体的拘束を行わない場合のリスクと、やむを得ず行う場合のリスク等を説明し、ご本人・ご家族の意向を十分に伺います。

■ 当院の身体的拘束の実施状況

集計期間	令和 8 年 7 月 ～ 令和 8 年 9 月
身体的拘束の実施割合	0 %
更新日	令和 8 年 10 月 1 日

※実施割合等は、当院で定める集計方法により定期的に更新します。

やむを得ず身体的拘束を行う場合も、必要性を慎重に判断し、可能な限り短時間とし、早期解除に向けて継続的に検討します。

医療機関名： 塩 田 病 院

患者さんの尊厳と安全を守るため、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。